

第4章



防災指針

1. 防災指針とは 70
2. 検討対象とする災害ハザード情報 71
3. 災害リスクの高い地域の抽出 81
4. 防災上の課題の整理 99
5. 防災まちづくりの将来像、取り組み方針 ... 108
6. 具体的な取り組み施策とスケジュール ... 111
7. 防災指針の取り組み評価 115

第4章 防災指針

1. 防災指針とは

(1) 防災指針の概要

近年、全国各地で頻発化・激甚化している自然災害に対応するため、防災とまちづくりが連携した取り組みの重要性が高まっています。こうした課題を踏まえ、令和2（2020）年の都市再生特別措置法の改正により、立地適正化計画において「防災指針」の作成が位置づけられました。

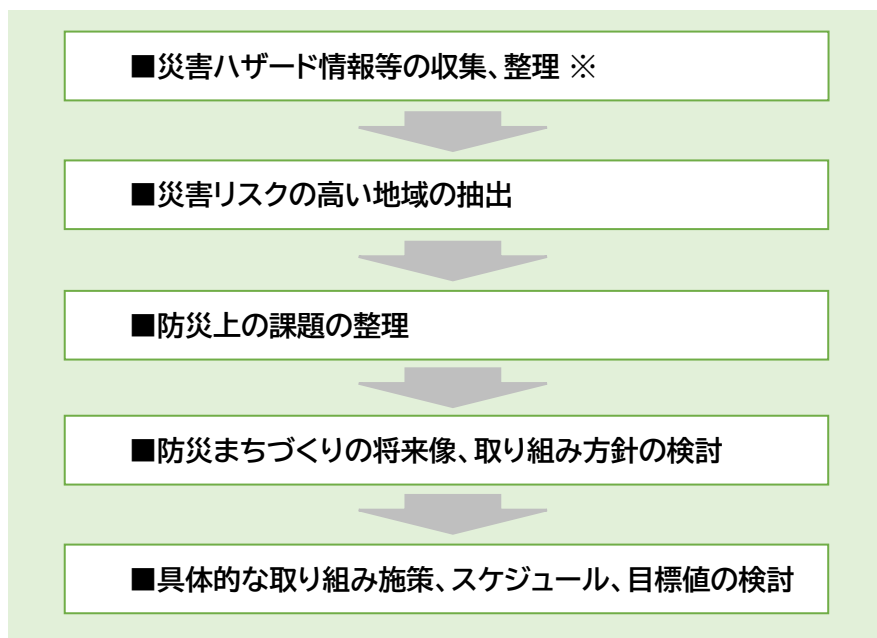
防災指針は、主に居住誘導区域内で行う防災対策・安全確保策を定めるものであり、災害ハザード情報と都市情報を重ね合わせ、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる、都市の防災に関する機能確保を図るための指針です。本市の防災に関する計画である入間市地域防災計画や入間市国土強靱化地域計画とも整合を図りながら定めるものです。

なお、防災指針は主に居住誘導区域内での防災対策・安全確保策を定めるものですが、居住誘導区域外で生活をしている市民の安全を確保するため、居住誘導区域外も含めて防災対策・安全確保策の検討を行います。

(2) 防災指針の検討フロー

防災指針は以下のフローに沿って検討を行います。

≪ 防災指針の検討フロー ≫



※資料編に掲載



2. 検討対象とする災害ハザード情報

(1) 検討対象とする災害ハザード情報一覧

立地適正化計画では、居住誘導区域内の災害リスクを分析する観点から、本市において想定される災害のうち、ハザードマップなどにより災害発生の可能性があるエリアが明らかにされている、「土砂災害」「洪水」「内水」「地震・火災」に関する災害ハザード情報を検討対象とします。

なお、液状化は後述（P79）のとおり、市内において危険性が低いため、検討対象としません。

≪ 検討対象とする災害ハザード情報 ≫

検討対象とするハザード情報

区 分	災害ハザード情報	市内の有無
土砂災害	土砂災害特別警戒区域	○
	土砂災害警戒区域	○
	地すべり防止区域	×
	急傾斜地崩壊危険区域	×
	大規模盛土造成地	○
	災害危険区域	×
洪水	洪水浸水想定区域（浸水深）	○
	洪水浸水想定区域（浸水継続時間）	○
	家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫流）	×
	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	○
	災害危険区域	×
内 水	浸水実績	○
地震・火災	震度分布	○
	液状化	○
	建物被害	○
	火災被害	○
	延焼危険箇所	○

(2) 検討対象とする災害ハザード情報の概要

1) 土砂災害

①土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域

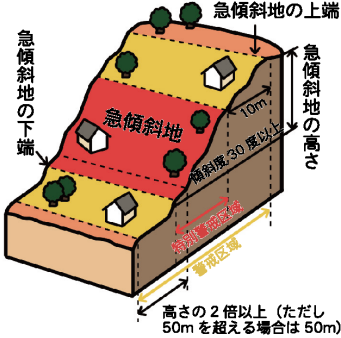
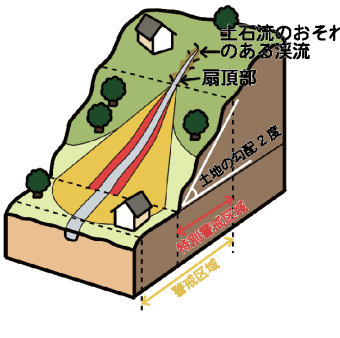
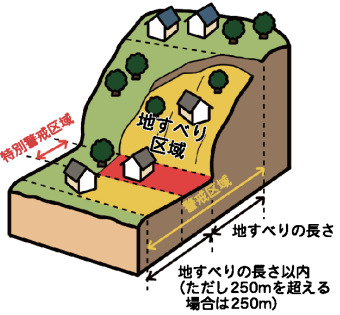
土砂災害は、大量の土砂が一瞬で多くの人命や財産を奪う、恐ろしい災害です。近年、大雨が頻繁に降り、土砂災害の発生件数は増加する傾向にあります。前兆現象が見られることもあります。発生する場所や時刻を予測することは困難です。

土砂災害には、「がけ崩れ」「土石流」「地すべり」があります。

土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域と、土砂災害の種類に応じた具体的な内容は以下のとおりです。

≪ 土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域の違い ≫

土砂災害特別警戒区域(レッドゾーン)	建物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じる恐れがある区域
土砂災害警戒区域(イエローゾーン)	土砂災害の恐れがある区域

がけ崩れ	土石流	地すべり
		
<p>斜面の地表に近い部分が、雨水の浸透や地震等でゆるみ、突然、崩れ落ちる現象です。崩れ落ちるまでの時間がごく短く、人命を奪うことの多い災害です。</p>	<p>山腹や川底の石、土砂が長雨や集中豪雨等によって一気に下流へと押し流される現象です。時速 20~40km という速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。</p>	<p>斜面の一部あるいは全部が地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象です。移動する土塊の量が大きいため、甚大な被害をおよぼします。</p>
<p>がけ崩れの前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がけにひび割れができる ・小石がパラパラと落ちてくる ・がけから水が湧き出る ・湧き水が止まる・濁る ・地鳴りがする 	<p>土石流の前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山鳴りがする ・急に川の水が濁り、流木が混ざる ・腐った土の匂いがする ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる ・立木がさける音や石がぶつかり合う音が聞こえる 	<p>地すべり前兆現象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地面のひび割れ、陥没 ・がけや斜面から水が噴き出す ・井戸や沢の水が濁る ・地鳴り、山鳴りがする ・樹木が傾く ・亀裂や段差が発生する

出典:入間市防災ガイドブック



②大規模盛土造成地

大規模盛土造成地とは、面積 3,000 m²以上の「谷埋め型盛土」、または原地盤の勾配が 20 度以上かつ盛土高 5m 以上の「腹付け型盛土」がなされた造成地をいいます。大規模盛土造成地全てが、地震時に危険というわけではありません。

一方で、平成 16（2004）年新潟県中越地震や平成 23（2011）年東北地方太平洋沖地震などにおいて、盛土内部を滑り面とする盛土の大部分の変動や、盛土と地山との境界面などにおける盛土全体の地滑り的変動（滑動崩落）が生じ、造成宅地におけるがけ崩れまたは土砂の流出による被害が発生しました。

埼玉県では、大規模盛土造成地の分布状況を把握するため、平成 20（2008）年度から調査を実施し、大規模盛土造成地マップを作成しており、本市には「谷埋め型盛土」と「腹付け型盛土」の 2 種類とも存在します。

《 大規模盛土造成地の種類 》

①谷埋め型大規模盛土造成地のイメージ

- ・ 盛土の面積が 3,000m²以上

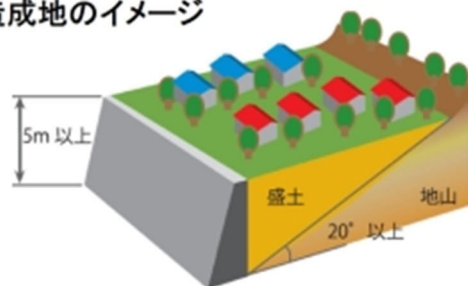
盛土3,000m²以上



②腹付け型大規模盛土造成地のイメージ

- ・ 盛土をする前の地盤面の水平面に対する角度が 20 度以上で、かつ、盛土の高さが 5m 以上

5m 以上



出典:国土交通省 HP

2) 洪水

①洪水浸水想定区域（浸水深）

洪水は、大雨が降り続いて河川の流量が異常に増加することにより、堤防の侵食や決壊、橋の流出などが起こる災害です。洪水が発生した場合は、河川の流域の建物や道路などに甚大な被害を及ぼす可能性があります。

洪水が発生した場合に想定される区域として、本市に関連するものは以下の2種類が埼玉県より公表されています。

《 本市内で想定されている浸水想定の種類 》

【洪水浸水想定区域図】

作成主体：埼玉県

作成内容：想定最大規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深、浸水継続時間、氾濫流、河岸侵食）
計画規模降雨の洪水浸水想定区域（浸水深）

【多段階の浸水想定図および水害リスクマップ】

作成主体：埼玉県

作成内容：多段階の浸水想定図（浸水深）および水害リスクマップ

<多段階の浸水想定図>

- ・高～中頻度で発生する年超過確率ごとの浸水深を表示した図

<水害リスクマップ>

- ・洪水浸水想定区域や多段階の浸水想定図を用いて、浸水深ごと（0m以上、0.5m以上、3.0m以上）に年超過確率それぞれの浸水範囲を重ね合わせて表示した図

洪水浸水想定区域は、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、または浸水を防止することにより、水害による被害の軽減を図るため、想定される最大規模の降雨により河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を指定したものです。洪水浸水想定区域図には、その区域および浸水した場合に想定される水深などが表示されています。

また、洪水浸水想定区域を作成する上で前提となる「計画規模降雨」と「想定最大規模降雨」については、以下のとおりです。

《 計画規模降雨と想定最大規模降雨の違い 》

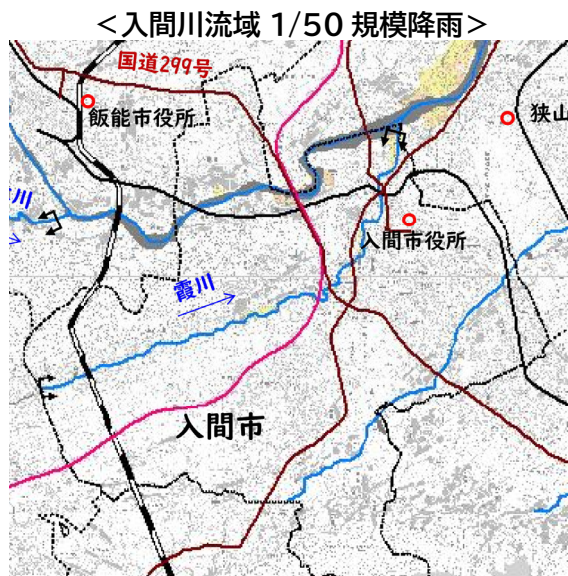
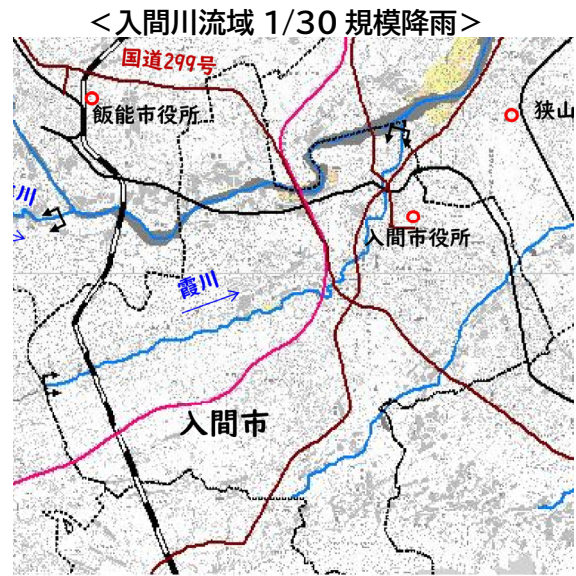
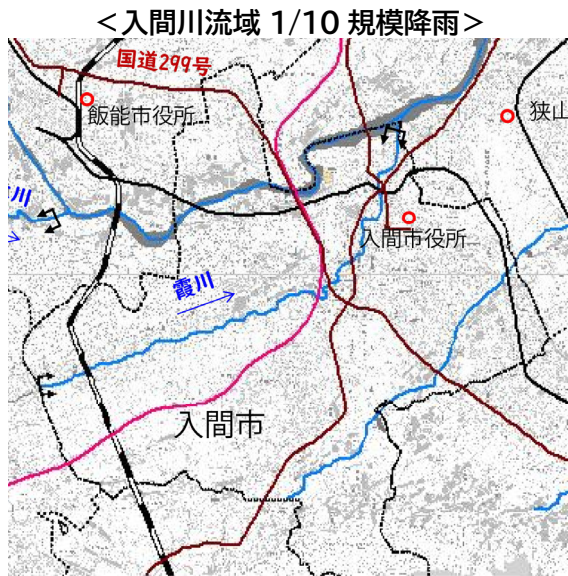
降雨の区分	計画規模降雨	想定最大規模降雨
法制度	平成 13（2001）年の水防法の改正より	平成 27（2015）年の水防法の改正より
降雨の条件	河川整備において基本となる降雨	各地域で観測された最大の降雨量に基づく想定し得る最大規模の降雨
目的	堤防整備などの洪水防御に関する計画を検討する際の基本となる降雨を前提に作成	近年での計画規模降雨を超える豪雨が多発したことを受けて、ハード対策では守り切れない事態を想定し、人命を守るための避難体制などの充実・強化の参考とするために作成
年超過確率 (本市の場合)	1/100	1/1,000
想定降雨量 (入間川流域、 3日間総雨量 の場合)	573mm	740mm



多段階の洪水浸水想定区域は、計画規模降雨よりも高い頻度で発生する年超過確率ごとの浸水深を表示した図面で、入間川流域および新河岸川流域それぞれに、「1/10 規模降雨」、「1/30 規模降雨」、「1/50 規模降雨」の浸水深が想定されています。

入間川流域および新河岸川流域ともに、各頻度で浸水が想定されています。

≪ 多段階の浸水想定区域図(1/2) ≫



凡 例
浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5～3.0m未満の区域
- 3.0～5.0m未満の区域
- 5.0～10.0m未満の区域
- 10.0～20.0m未満の区域
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

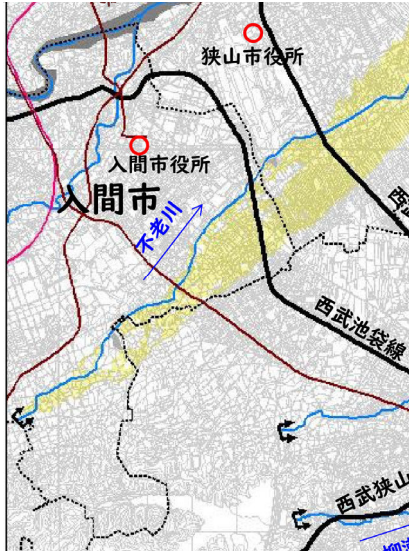
出典:荒川水系入間川流域 県管理河川の浸水想定図(埼玉県県土整備部河川砂防課、令和6(2024)年5月28日)

【参考】年超過確率とは

1年間に想定降雨量を超える降雨が発生する確率を「年超過確率」といい、「年超過確率1/20」とは、毎年、1年間にその規模を超える降雨が発生する確率が1/20(5%)であることを示します。なお、年超過確率1/20規模の降雨が“20年に1回必ず発生する降雨”という意味ではありません。一方で、20年の間に複数回発生することもあります。

≪ 多段階の浸水想定区域図(2/2) ≫

<新河岸川流域 1/10 規模降雨>



<新河岸川流域 1/30 規模降雨>



<新河岸川流域 1/50 規模降雨>



凡 例

浸水した場合に想定される水深
(ランク別)

- 0.5m未満の区域
- 0.5~3.0m未満の区域
- 3.0~5.0m未満の区域
- 5.0~10.0m未満の区域
- 10.0~20.0m未満の区域
- 対象となる河川
- 河川等範囲
- 市区町村界

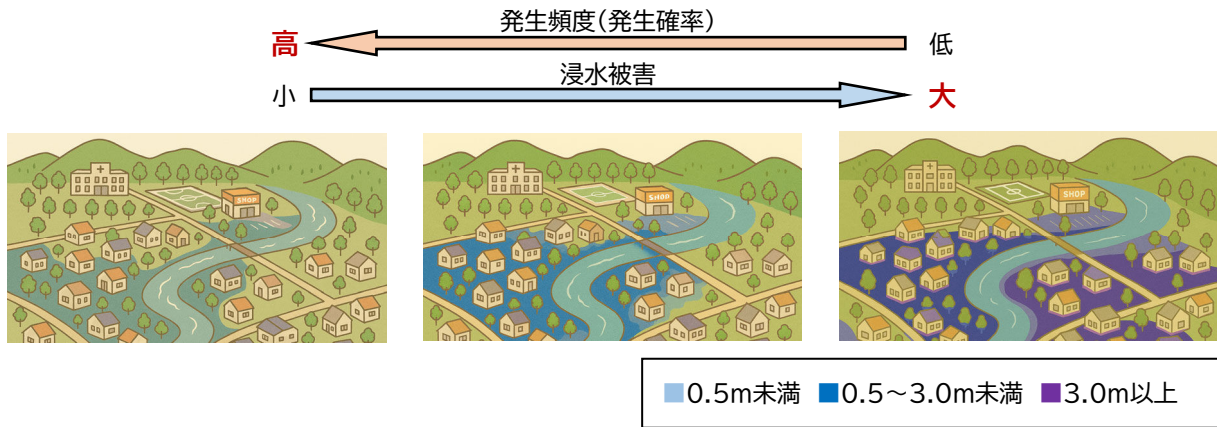
出典：荒川水系新河岸川流域(埼玉県のみ)県管理河川の浸水想定図(埼玉県県土整備部河川砂防課、令和6(2024)年5月28日)

≪ 多段階の浸水想定降雨量 ≫

作成主体	年超過確率	入間川流域の 3日間の総雨量	新河岸川流域の 2日間の総雨量
埼玉県	1/10	356mm	246mm
	1/30	460mm	274mm
	1/50	508mm	299mm



《 洪水の発生頻度(年超過確率)と浸水被害の関係性 》



本市では「荒川水系入間川流域」と「荒川水系新河岸川流域」の洪水浸水想定区域が位置づけられており、防災指針の検討において対象とします。

《 本市で対象となる洪水浸水想定区域など 》

○は本市が対象、×は本市が対象外、

浸水想定区域図名	作成主体	指定の前提となる降雨 上段：想定最大規模降雨 下段：計画規模降雨	想定最大規模				計画規模
			浸水継続時間	家屋倒壊等氾濫想定区域			
				氾濫流	河岸侵食		
荒川水系入間川流域 洪水浸水想定区域図	埼玉県	入間川流域の3日間総雨量 740mm	○	○	×	○	○
		入間川流域の3日間総雨量 573.0mm					
荒川水系新河岸川流域 洪水浸水想定区域図	埼玉県	新河岸川流域の2日間総雨量 746mm	○	○	×	○	○
		新河岸川流域の2日間雨量 332.6mm					

※入間川流域の対象河川：(本市) 入間川、霞川、
(その他) 横塚川、小畔川、南小畔川、安藤川、都幾川、九十九川、飯盛川、槻川、兜川、館川、雀川、氷川、鳩川、大谷木川、毛呂川、阿諏訪川、上殿川、麦原川、竜ヶ谷川、宿谷川、長沢川、北川、葛川、直竹川、大沢川、殿屋敷川、中藤川、有間川、逆川、炭谷川、湯の沢川、成木川、葛川放水路、越辺川、高麗川

※新河岸川流域の対象河川：(本市) 不老川
(その他) 新河岸川、白子川、越戸川、谷中川、柳瀬川、黒目川、新河岸川放水路、びん沼川、九十川、東川

②洪水浸水想定区域（浸水継続時間）

浸水継続時間とは、浸水深が0.5mになってから0.5mを下回るまでの時間です。

「水害の被害指標分析の手引（国土交通省、平成25（2013）年試行版）」によると、「各家庭における飲料水や食料などの備蓄は3日以内の家庭が多いものと推察され、大規模災害などで3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある」とされています。

そのため、浸水継続時間3日（72時間）以上の区域は飲料水や食料などの不足により、健康障害の発生や生命の危機の可能性がります。

③家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食・氾濫流）

家屋倒壊等氾濫想定区域は、想定し得る最大規模の降雨（想定最大規模降雨）による近傍の堤防の決壊などの場合に、建築物が倒壊・流出するなどの危険性が高い区域を示したものです。

家屋倒壊等氾濫想定区域は、河岸侵食と氾濫流の2種類があり、本市では河岸侵食のみ指定されています。

河岸侵食とは、河川の激しい流れにより河岸が削られ土地が流出することで、家屋が流出・倒壊するおそれがあります。

3) 内水

内水は、一時的に大量の降雨（ゲリラ豪雨など）が生じた場合に、公共排水施設などに雨水を排水できず、地表面に水が溜まることにより発生する浸水です。

台風や集中豪雨などにより発生する内水による浸水は、河川堤防の決壊や河川からあふれた水による浸水よりも発生頻度が高く、市民生活・企業活動に大きな影響を与えるものとなります。

本市では、浸水被害を軽減することを目的として、入間市内水ハザードマップ（浸水実績図）を作成しています。

なお、この内水ハザードマップは、平成16（2004）年度から令和6（2024）年度の間、市民の皆様から市に連絡のあった道路・床上および床下浸水被害を基に作成したものです。



4) 地震・火災

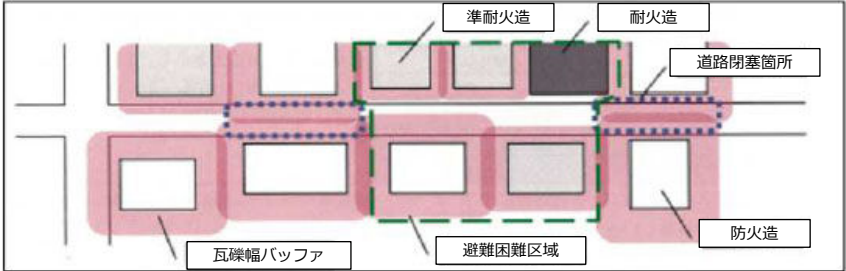
埼玉県が実施した「埼玉県地震被害想定調査（平成 26（2014）年 3月）」において、市内の被害が最も大きい立川断層帯地震（破壊開始点：南）が発生した場合の揺れ、液状化、建物の倒壊や火災の発生などの被害が想定されています。

なお、液状化は本市全域において「極めて可能性が低い」との想定となっており、液状化による建物の被害は全壊・半壊ともに0棟と想定されています。

一方で、木造家屋が多く密集し、老朽家屋も散在し、狭あい道路および袋路状道路が分布している、東藤沢三丁目の一部と、東藤沢四丁目から八丁目を対象に、埼玉県において住宅密集地（密集市街地）の危険度について、調査が実施されています。

調査の結果より、「避難困難区域」「消防活動困難区域」「延焼クラスター」の分布が確認されています。各区域の具体的な内容は以下のとおりです。

《 各区域などの考え方 》

<p style="text-align: center;">避難困難区域</p>	<p>＜避難困難区域＞ 建物の倒壊などにより道路が閉塞（道路閉塞箇所）することで地区住民の避難が困難になると想定される範囲</p> <p>＜道路閉塞箇所＞ 道路閉塞箇所は、瓦礫幅を建物の壁面から道路側に、3m 幅（建物高さを H=6m と仮定）で発生させた際の道路余剰幅が 0 となる箇所</p>  <p style="text-align: right;">出典：埼玉県住宅密集地改善の手引き</p>
<p style="text-align: center;">消防活動困難区域</p>	<p>「埼玉県住宅密集地改善の手引」に基づき、消防車通行可能道路（幅員 6m 以上の道路）から消防活動可能範囲（消防車通行可能道路から 140m 以内）の外にある範囲</p>
<p style="text-align: center;">延焼クラスター</p>	<p>消防活動が行えないと仮定して一体的に延焼するおそれのある建物群</p>

5) 災害履歴

本市は、大きな災害に見舞われたことがなく、地勢から見ても大変安定しています。

一方で、近年では、気候変動に伴い豪雨災害が頻発化、激甚化する傾向にあると言われており、今後においても引き続き対策を推進していくことが重要です。

また、本市では大雪災害にも見舞われることがあり、気象条件によっては、今後も大きな被害をもたらすような大雪の発生が想定されます。

《 災害履歴 》

発生種別	発生日月	原因	被害状況
地震災害	大正 12 (1923) 年 9 月	関東大震災	1,927 戸のうち 全壊 14 棟、半壊 31 棟、けが人 1 人
風水害	平成 28 (2016) 年 8 月	台風第 9 号	床上浸水：199 棟 床下浸水：376 棟
	令和元 (2019) 年 10 月	台風第 19 号	床上浸水：12 棟 床下浸水：32 棟 避難者：1,500 人
大雪災害	平成 28 (2016) 年 1 月	降雪 (積雪 22cm)	転倒：2 件 車両スリップ：5 件 ビニールハウス倒壊：7 件

出典：入間市地域防災計画(令和 5(2023)年 4 月改訂)

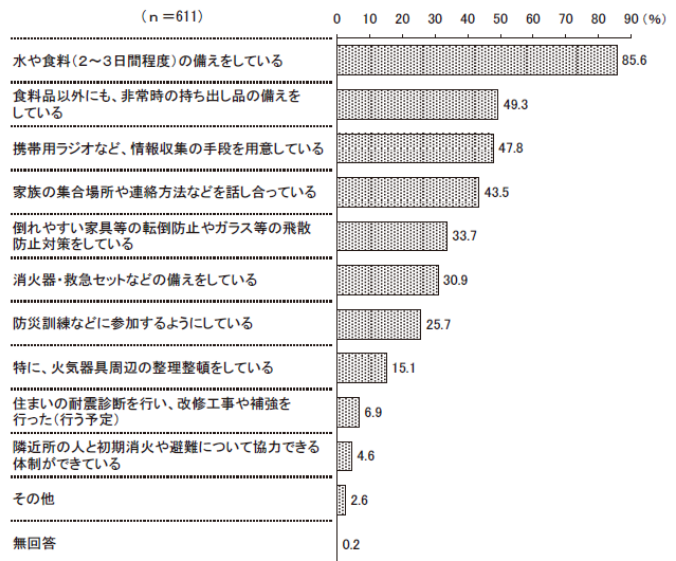
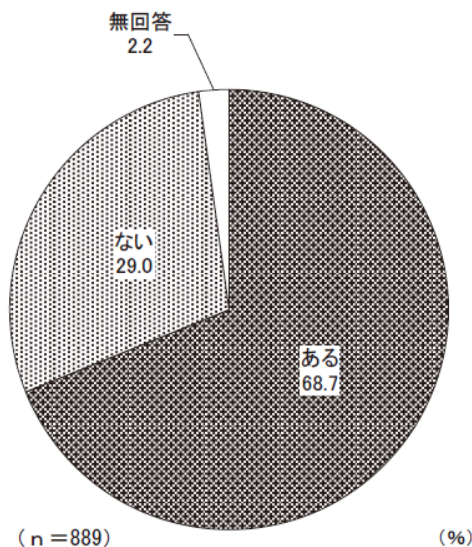
6) 市民の防災に対する意識状況

第 14 回入間市市民意識調査の結果、災害に備えて準備や対策をとっている市民は 7 割とされており、具体的な取り組みとして水や食料（2～3 日程度）の備えをしている市民が 8 割半ばとなっています。

《 防災に関する市民意識調査結果 》

問 11:災害に備えて、準備や対策をとっていますか。

問 11-1:それは具体的にどのようなことですか。



出典：第 14 回入間市市民意識調査報告書(令和 7(2025)年 1 月)



3. 災害リスクの高い地域の抽出

(1) 分析の視点

本市で想定される災害ハザード情報について、建物分布や避難所、病院や福祉施設、都市施設などの都市情報と重ね合わせ、災害リスクの高い地域を抽出するための分析を行います。災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせおよび分析の視点は以下のとおりです。

≪ 重ね合わせの情報・分析の視点 ≫

	重ね合わせの情報	分析の視点	評価
土砂災害	土砂災害（特別）警戒区域×建物分布	建物の損壊の危険性がないか	◆区域内にある建物を抽出 【定量的評価】区域内建物数
	浸水深×建物分布	垂直避難で対応できるか	◆垂直避難が困難な可能性がある建物の抽出 ◆垂直避難が困難な可能性がある、浸水深3.0m以上の区域に立地する建物の抽出 【定量的評価】浸水区域内人口 【定量的評価】垂直避難が困難な建物数
洪水	浸水深×避難施設分布	避難施設が活用可能か	◆自動車でのアクセスが困難となる浸水深0.3m以上に立地している施設を抽出 【定量的評価】機能低下する施設数
	浸水深×都市機能（医療施設・高齢者福祉施設）	施設が継続利用できるか	◆自動車でのアクセスが困難となる浸水深0.3m以上に配置している緊急輸送道路の区間を抽出 ◆道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準である浸水深0.2m以上に配置しているアンダーパスを抽出 【定量的評価】通行止めになるアンダーパス箇所数
	浸水深×緊急輸送道路	道路網として通行可能か	◆浸水継続時間が長期間（72時間以上）の区域にある建物・施設を抽出 【定量的評価】区域内建物数
	浸水継続時間×建物分布・避難施設分布・都市機能（医療施設・高齢者福祉施設）	長期にわたって孤立する建物や施設があるか	◆区域内にある建物・施設を抽出 【定量的評価】区域内建物数
	家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×建物分布・避難施設分布・都市機能（医療施設・高齢者福祉施設）	家屋倒壊・流出の危険性がないか	◆区域内や周辺にある避難場所や公園などのオープンスペースの有無を確認
地震・火災	避難困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難施設	緊急避難が可能か	◆区域内や周辺にある避難場所や公園などのオープンスペースの有無を確認
複合災害	土砂災害・洪水	複合災害が発生する箇所はあるか	◆大雨による土砂災害および洪水災害が複合的に発生した場合に被害想定区域が重なる箇所があるか確認

《 重ね合わせの情報の出典 》

内容		出典	
災害ハザード情報	土砂災害	土砂災害特別警戒区域・土砂災害警戒区域	市資料（令和6（2024）年1月時点）
		大規模盛土造成地	市資料（令和6（2024）年3月時点）
	洪水 （入間川・新河岸川流域）	洪水浸水想定区域（浸水深）	荒川水系入間川流域洪水浸水想定区域図（埼玉県県土整備部河川砂防課、令和6（2024）年5月28日）
		洪水浸水想定区域（浸水継続時間）	荒川水系新河岸川流域洪水浸水想定区域図（埼玉県県土整備部河川砂防課、令和6（2024）年5月28日）
		家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）	
	内水	浸水実績	入間市内水ハザードマップ（令和6（2024）年3月改訂）
	地震・火災	液状化	埼玉県地震被害想定調査報告書（立川断層帯地震（破壊開始点：南））（埼玉県、平成26（2014）年3月）
		建物被害	
		避難困難区域	住宅密集地延焼危険性調査（埼玉県、平成30（2018）年5月）
		消防活動困難区域	
延焼クラスター			
都市情報	建物		基盤地図情報（基本項目）（国土地理院、令和7（2025）年3月31日）
	都市施設	医療施設	埼玉県医療機能情報提供システム（令和6（2024）年2月時点）
		高齢者福祉施設	入間市HP（令和6（2024）年3月時点）
		避難施設	入間市地域防災計画（令和7（2025）年4月改訂）
	緊急輸送道路		埼玉県緊急輸送道路（飯能県土整備事務所、令和2（2020）年8月現在） 入間市地域防災計画（令和7（2025）年4月改訂）
	オープンスペース		都市計画基礎調査（入間市、基準年：令和2（2020）年） ※土地利用現況の「田」、「畑」、「その他空地（駐車場）」、「公共空地（公園・緑地、広場、運動場）」、「公共空地（墓園）」を対象



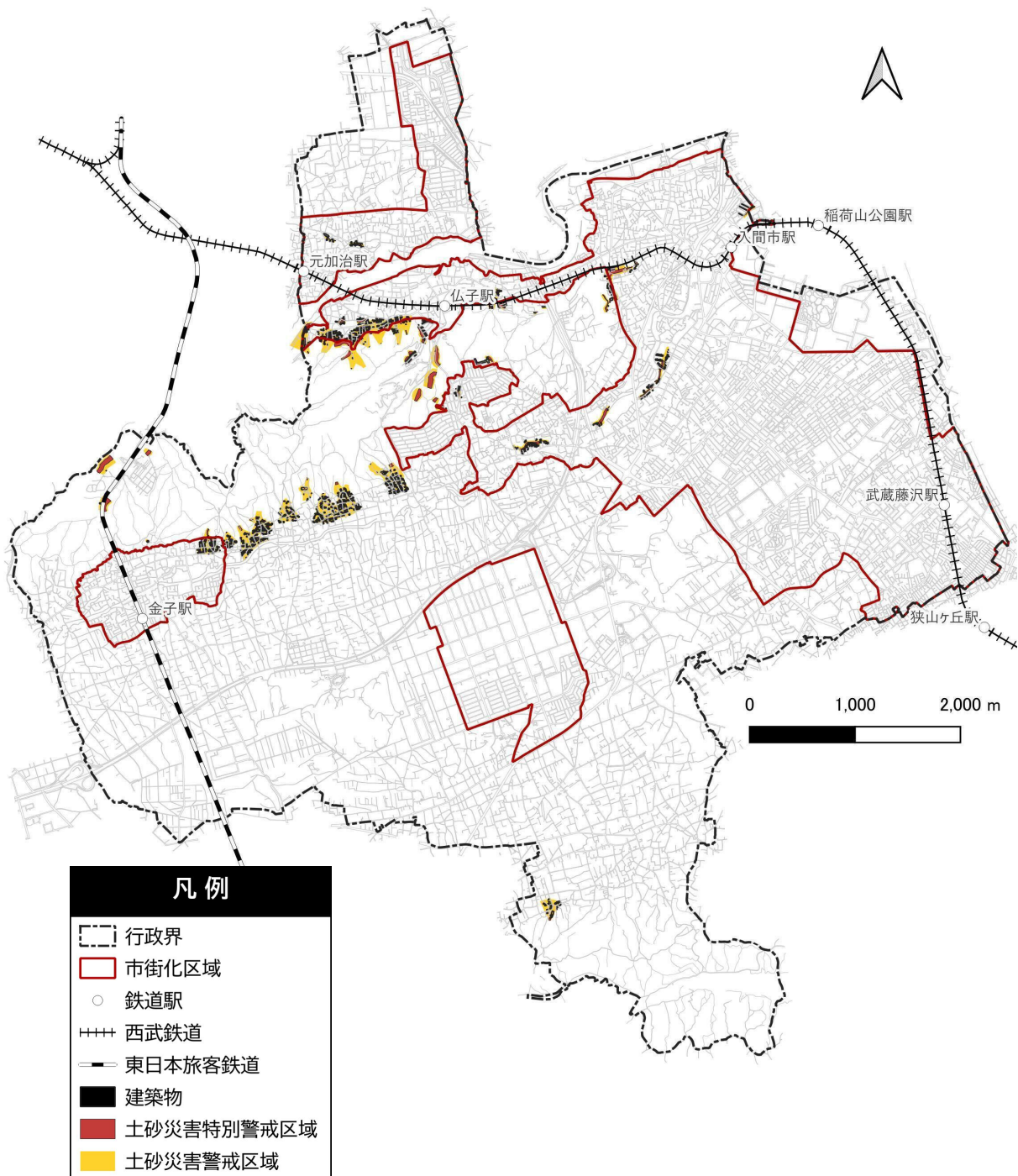
(2) 災害ハザード情報と都市情報の重ね合わせ

1) 土砂災害（特別）警戒区域×建物分布

市内全域の土砂災害警戒区域内の建物は 1,395 棟あり、そのうち土砂災害特別警戒区域内は 113 棟となっています。

土砂災害警戒区域内の建物のうち、市街化区域内に立地する建物は 583 棟あり、土砂災害特別警戒区域内に立地する建物は 65 棟となっています。

≪ 土砂災害(特別)警戒区域と建物分布の重ね図 ≫



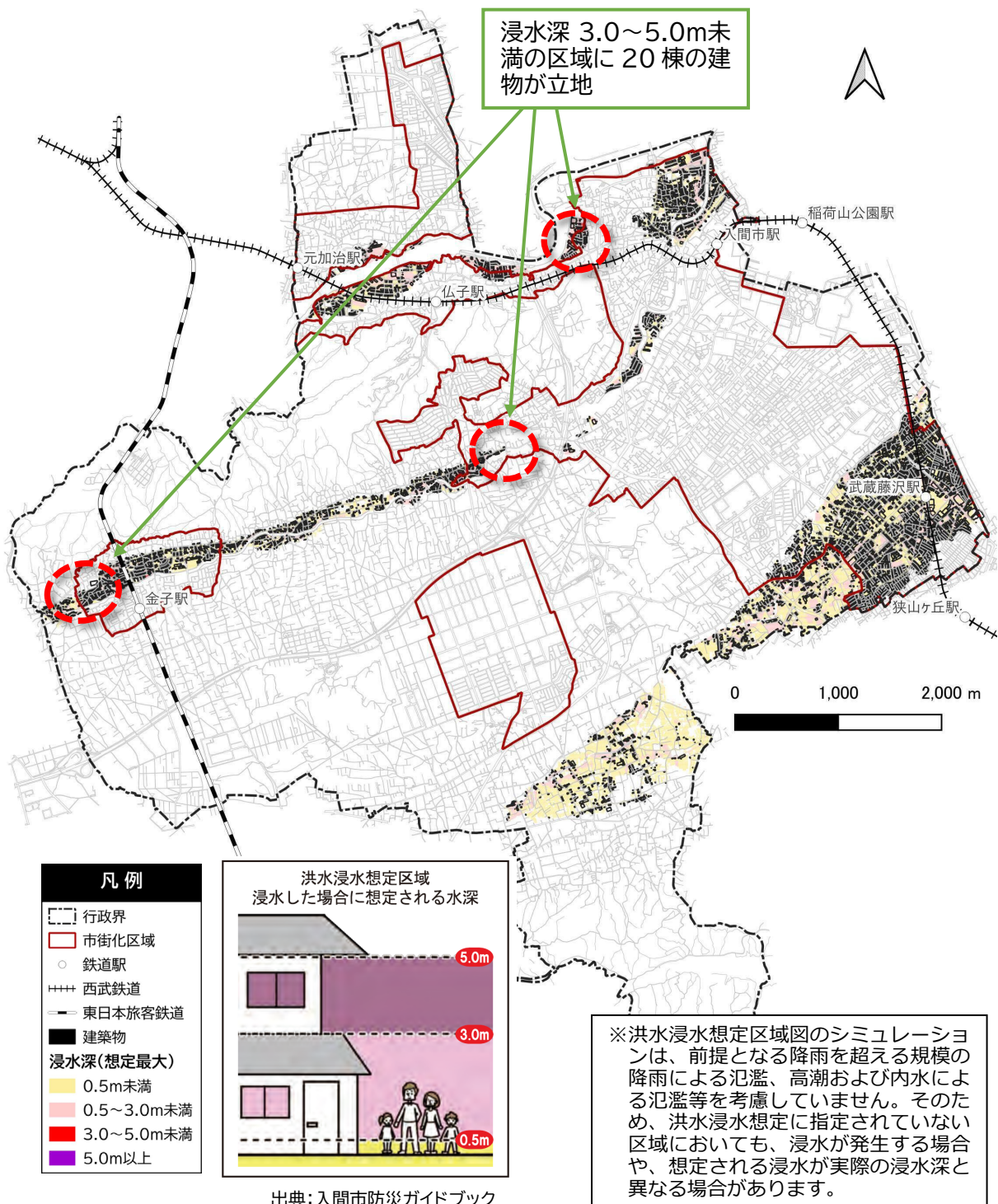
2) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内には、11,196 棟の建物が立地しており、浸水深 0.5m未滿に 6,656 棟、0.5～3.0m未滿に 4,520 棟、3.0～5.0m未滿に 20 棟、5.0m以上には立地がありません。

また、市街化区域内に立地する建物は浸水深 0.5m未滿に 5,156 棟、0.5～3.0m未滿に 3,485 棟、3.0～5.0m未滿に 10 棟立地しています。

浸水想定区域内には約 21,000 人（総人口の 14.4%）が居住しています。

《 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と建物分布の重ね図 》





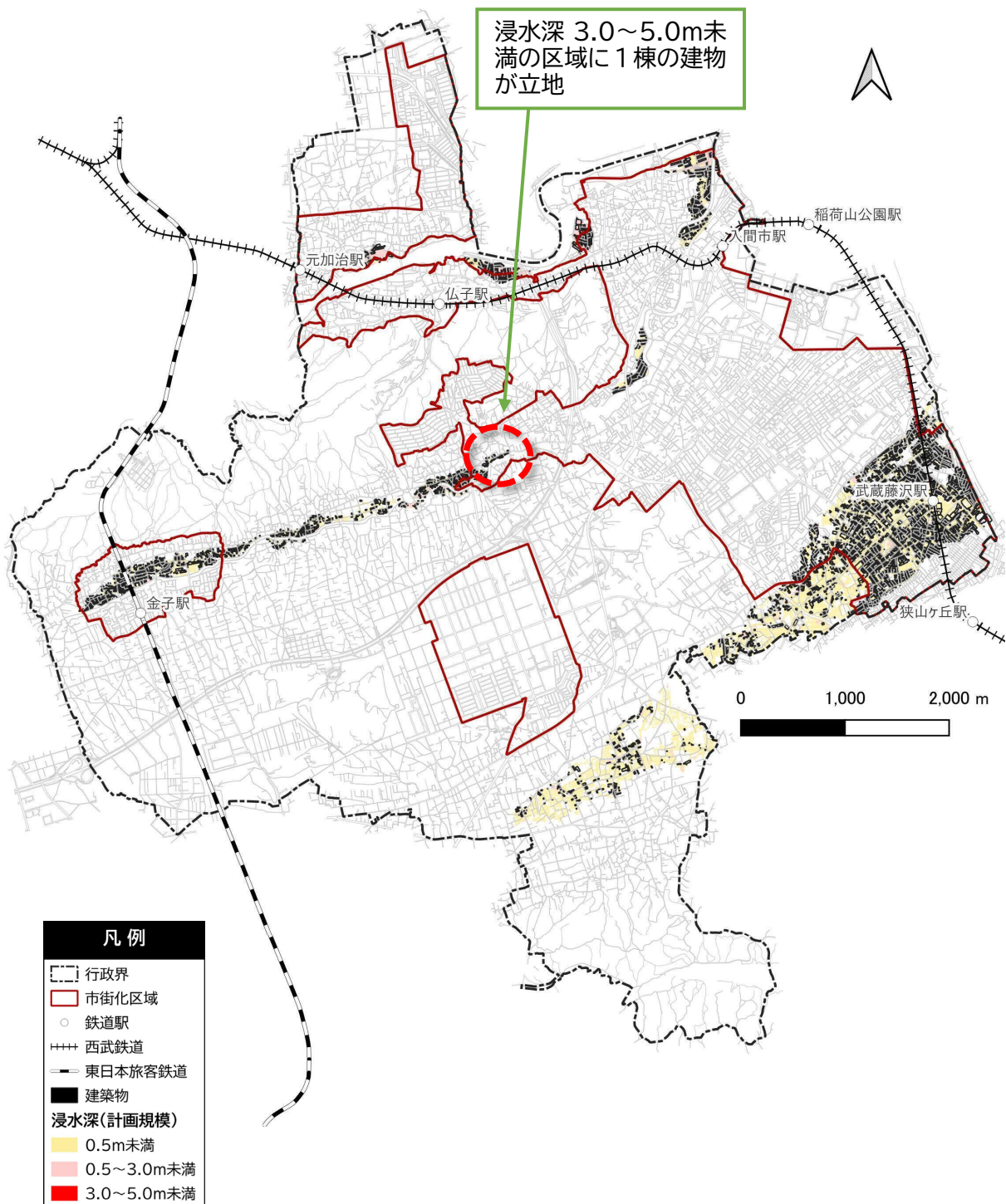
3) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内には、7,314 棟の建物が立地しており、浸水深 0.5m未満に 6,109 棟、0.5～3.0m未満に 1,204 棟、3.0～5.0m未満に 1 棟立地しています。

また、市街化区域内に立地する建物は浸水深 0.5m未満に 4,802 棟、0.5～3.0m未満に 883 棟、3.0～5.0m未満に 1 棟立地しています。

浸水想定区域内には約 15,000 人（総人口の 10.4%）が居住しています。

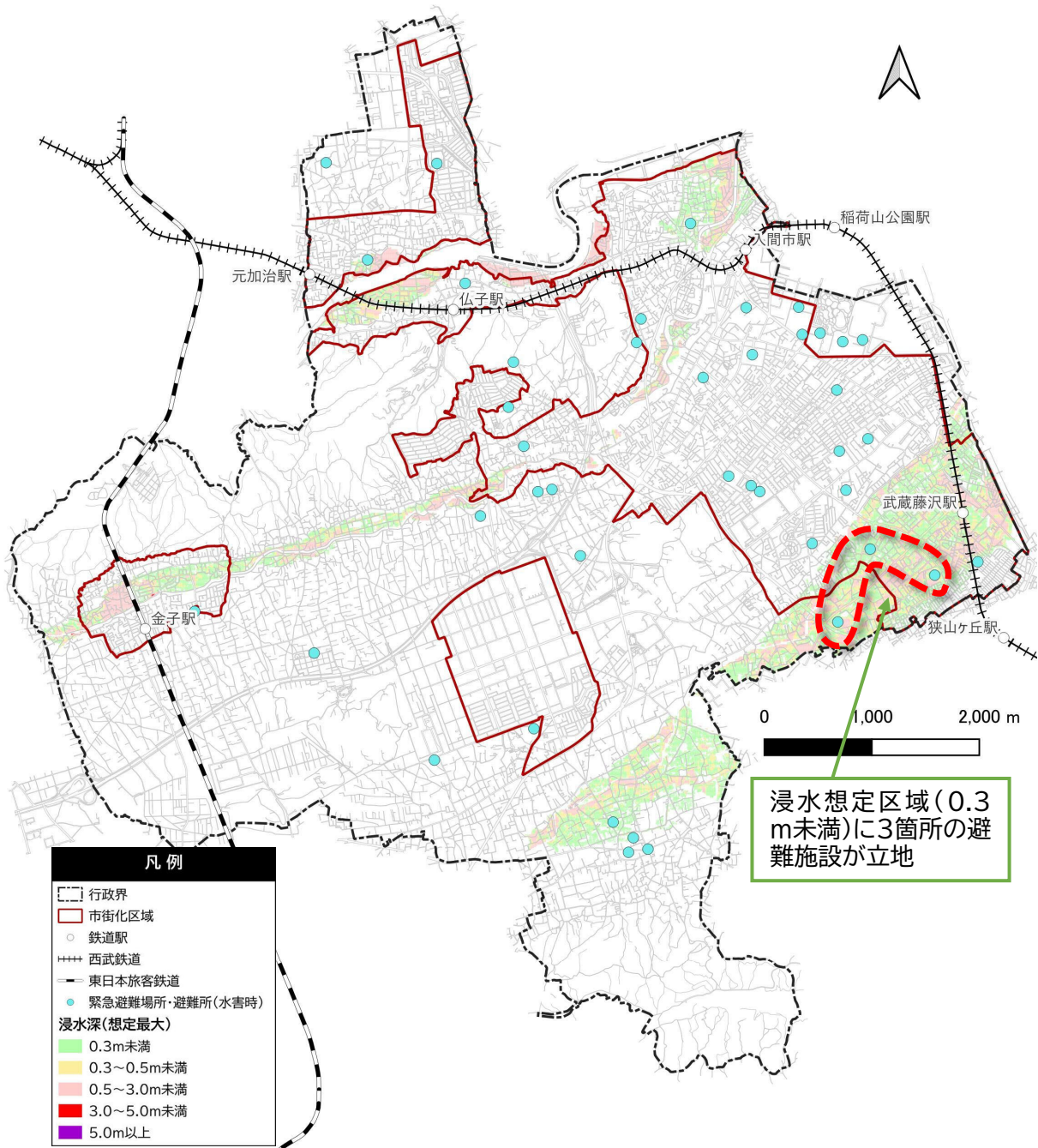
◀ 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と建物分布の重ね図 ▶



4) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内に避難所などの避難施設が3箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、避難施設の立地は見られません。

《 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と避難施設の重ね図 》



【参考】浸水深と施設機能の関係

◇浸水深と医療・社会福祉施設の機能低下との関係

- 0.3m：自動車が走行困難、災害時要援護者の避難が困難となる水位
- 0.5m：徒歩による移動困難、床上浸水
- 0.7m：コンセントに浸水し停電（介護設備・医療用電子機器などの使用困難）

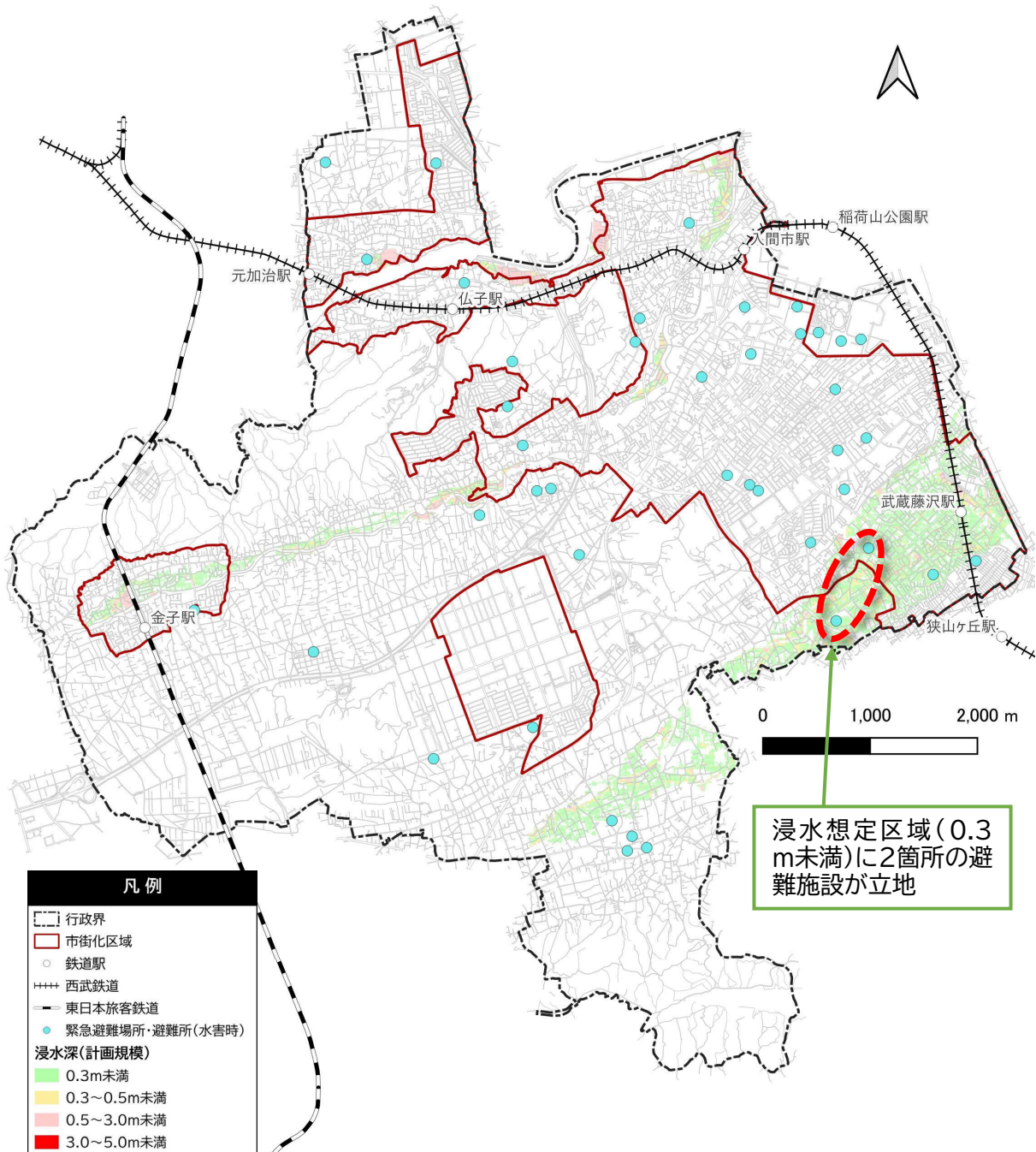
資料：水害の被害指標分析の手引（国土交通省、平成25(2013)年試行版）



5) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内に避難所などの避難施設が2箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、避難施設の立地は見られません。

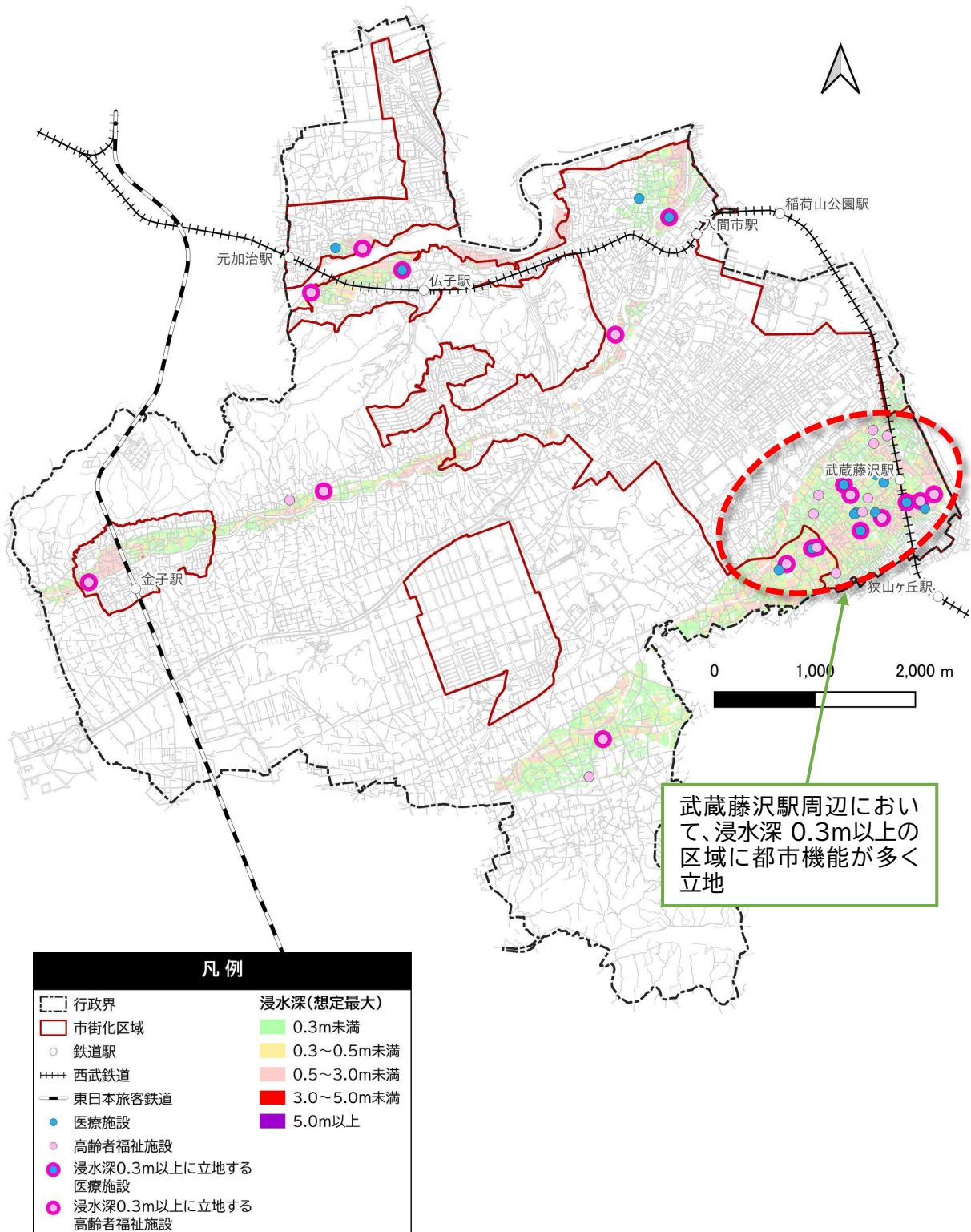
《 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と避難施設の重ね図 》



6) 浸水想定区域（浸水深・想定最大規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨における、浸水想定区域内に医療施設が 16 箇所、高齢者福祉施設が 23 箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる 0.3m以上浸水する区域には、医療施設が 6 箇所、高齢者福祉施設が 12 箇所立地しています。

◀ 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と都市機能施設の重ね図 ▶

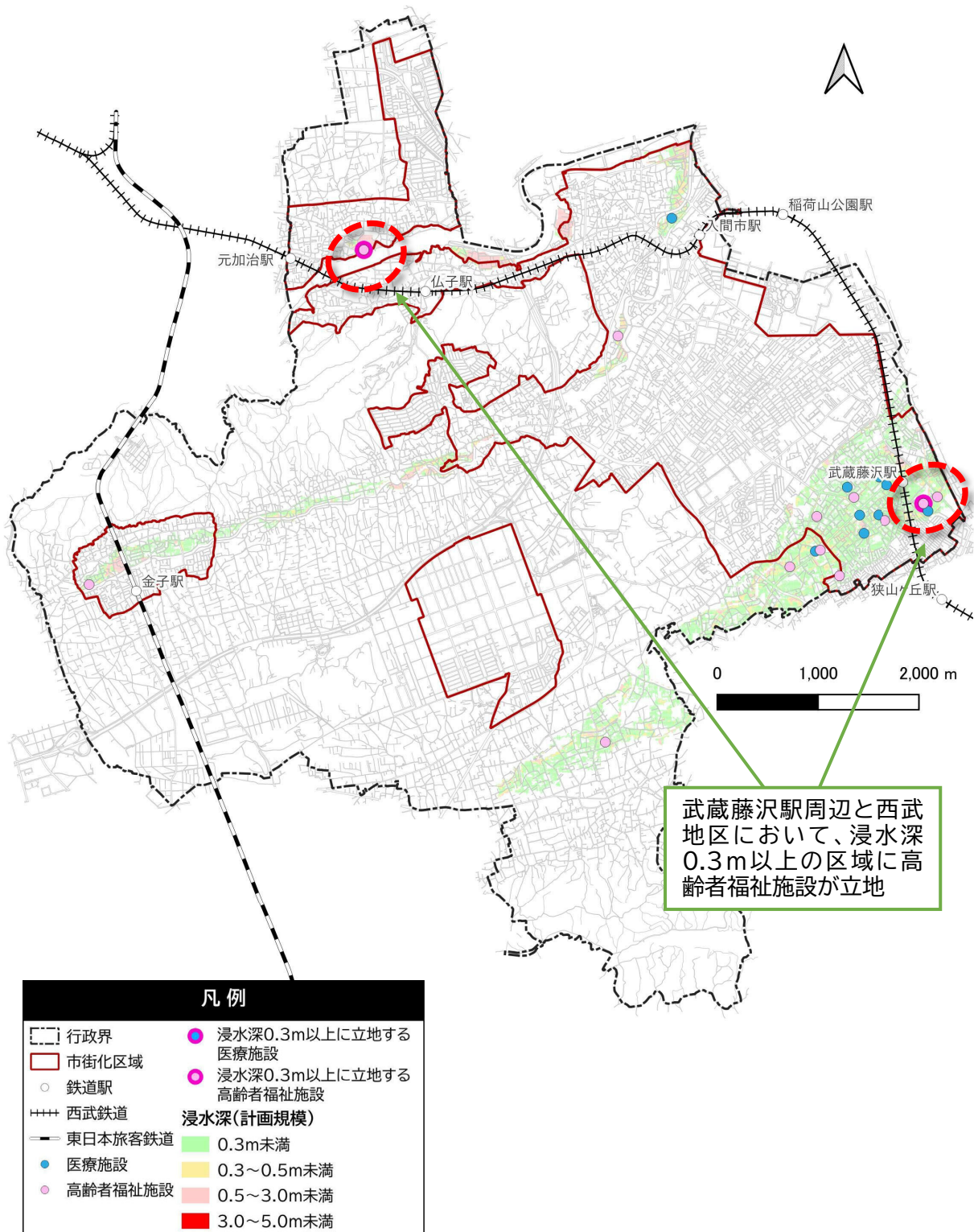




7) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨における、浸水想定区域内に医療施設が 9 箇所、高齢者福祉施設が 12 箇所立地しています。そのうち、自動車の走行や避難行動要支援者の避難が困難になると言われる 0.3m以上浸水する区域には、医療施設の立地は見られず、高齢者福祉施設が 2 箇所立地しています。

◀ 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と都市機能施設の重ね図 ▶



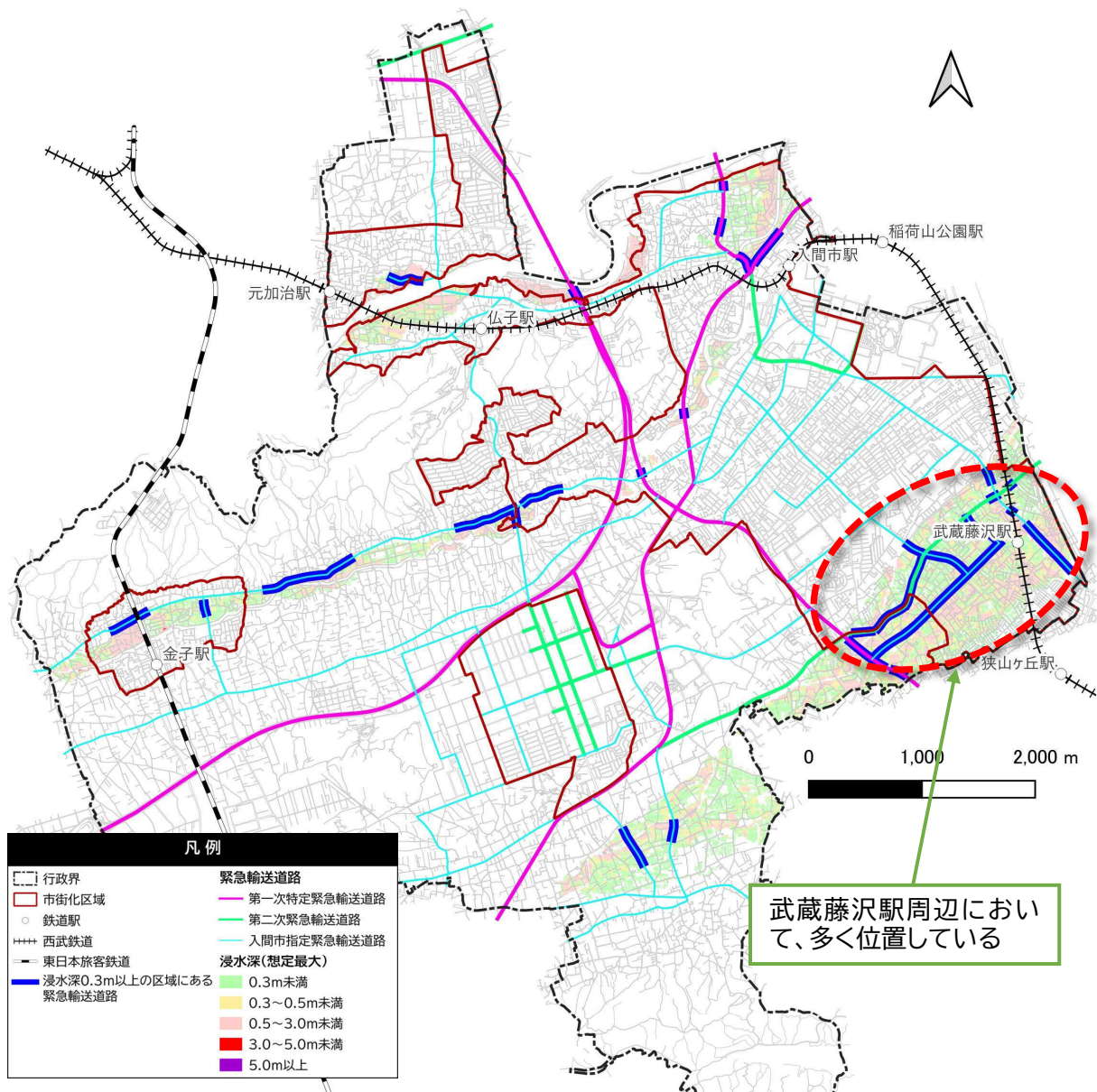
8) 浸水想定区域(浸水深・想定最大規模) × 緊急輸送道路・アンダーパス

入間川・新河岸川流域の想定最大規模降雨において、自動車の走行が困難になると言われる 0.3m以上浸水する区域に、埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が見られます。

特に武蔵藤沢駅周辺において、0.3m以上浸水する区域に埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が多く見られます。

なお、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所が公表する、埼玉県内における道路冠水注意箇所(アンダーパス)は市内にみられませんでした。

◀ 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(想定最大規模)と道路(緊急輸送道路)の重ね図 ▶



武蔵藤沢駅周辺において、多く位置している

【参考】浸水深と自動車走行の関係

- 0.1m：乗用車のブレーキの効きが悪くなる
- 0.2m：道路管理者によるアンダーパスなどの通行止め基準
- 0.3m：自治体のバス運行停止基準、乗用車の排気管やトランスミッションなどが浸水
- 0.6m：J A Fの実験でセダン、SUVともに走行不可

資料：水害の被害指標分析の手引(国土交通省、平成25(2013)年試行版)



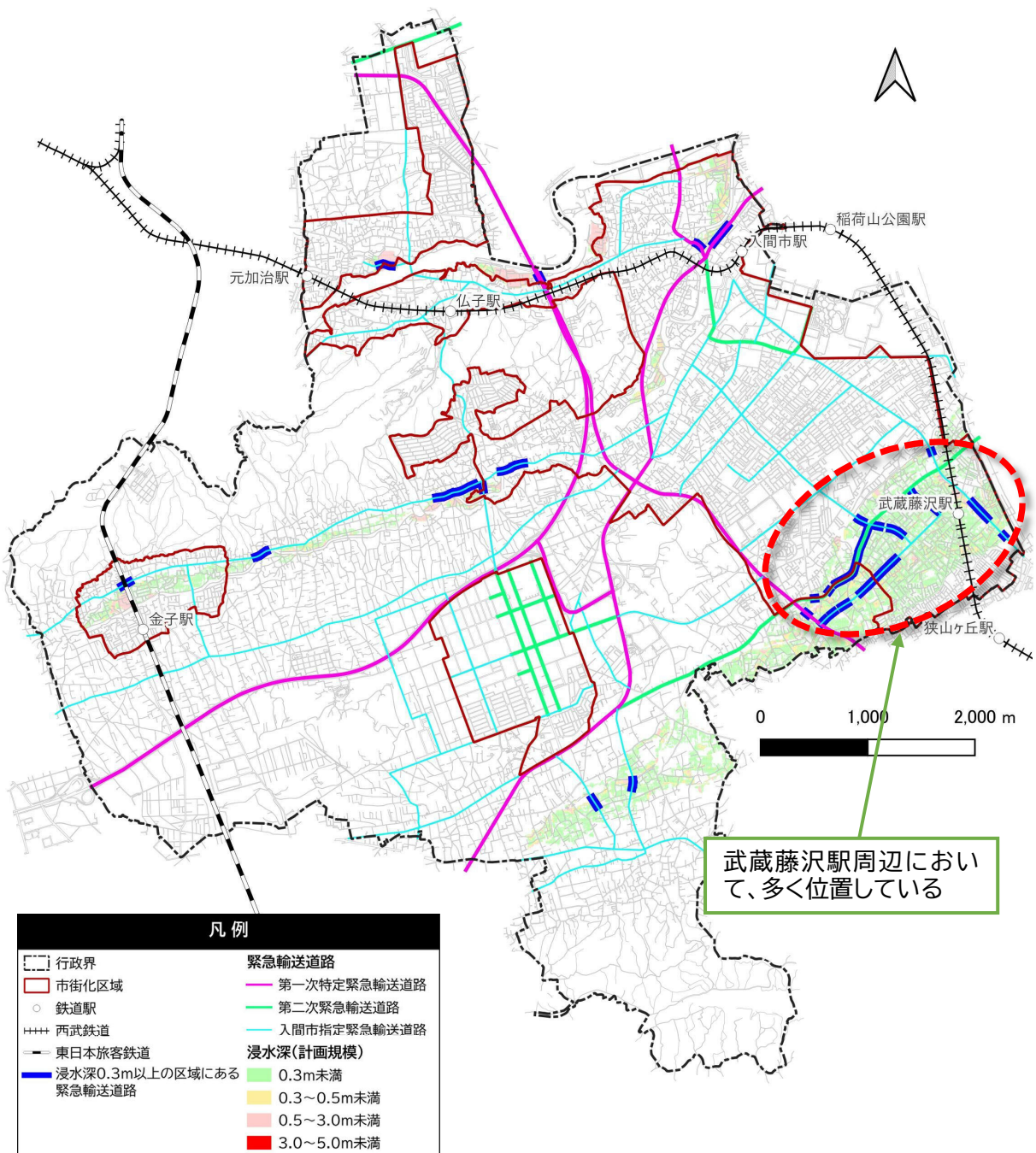
9) 浸水想定区域（浸水深・計画規模）×緊急輸送道路・アンダーパス

入間川・新河岸川流域の計画規模降雨において、自動車の走行が困難になると言われる0.3m以上浸水する区域に、埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が見られます。

想定最大規模降雨における分析と同じく、武蔵藤沢駅周辺において、0.3m以上浸水する区域に埼玉県および本市が指定する緊急輸送道路が多く見られます。

なお、国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所が公表する、埼玉県内における道路冠水注意箇所（アンダーパス）は市内にみられませんでした。

◀ 入間川・新河岸川流域の洪水浸水想定区域(計画規模)と道路(緊急輸送道路)の重ね図 ▶



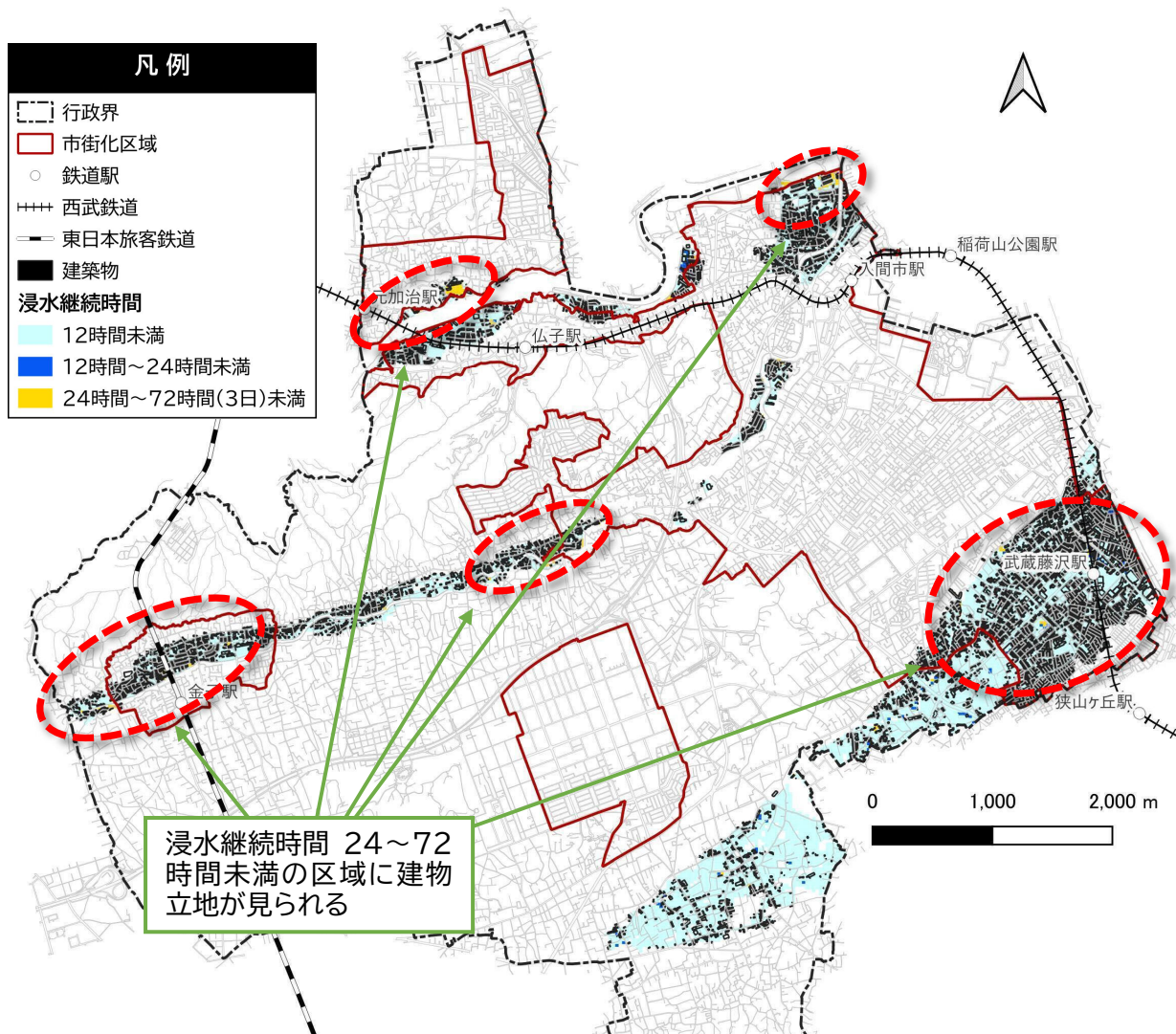
10) 浸水継続時間（想定最大規模）×建物分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域内には、11,778 棟の建物が立地しており、12 時間未満の区域に 11,236 棟、12 時間～24 時間未満の区域に 176 棟、24 時間～72 時間未満の区域に 366 棟立地しています。

また、市街化区域内に立地する建物は、浸水継続時間が12時間未満の区域に8,632棟、12時間～24時間未満の区域に135棟、24時間～72時間未満の区域に289棟立地しています。

なお、長期の孤立に伴う飲料水や食料などの不足による健康障害の発生、生命の危機が生じるおそれがあるとされる浸水継続時間3日以上（72時間）の区域は市内に見られません。

◀ 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間(想定最大規模)と建物分布の重ね図 ▶



【参考】災害に備えた飲料水や食料の備蓄量

大規模な水害が発生すると、上下水道、電気、ガスなどのライフラインの機能が停止するおそれがあり、各家庭における飲料水や食料などの備蓄は3日以内の家庭が多いものと推察され、3日以上孤立すると飲料水や食料などが不足し、健康障害の発生や最悪の場合は生命の危機が生ずるおそれがある。

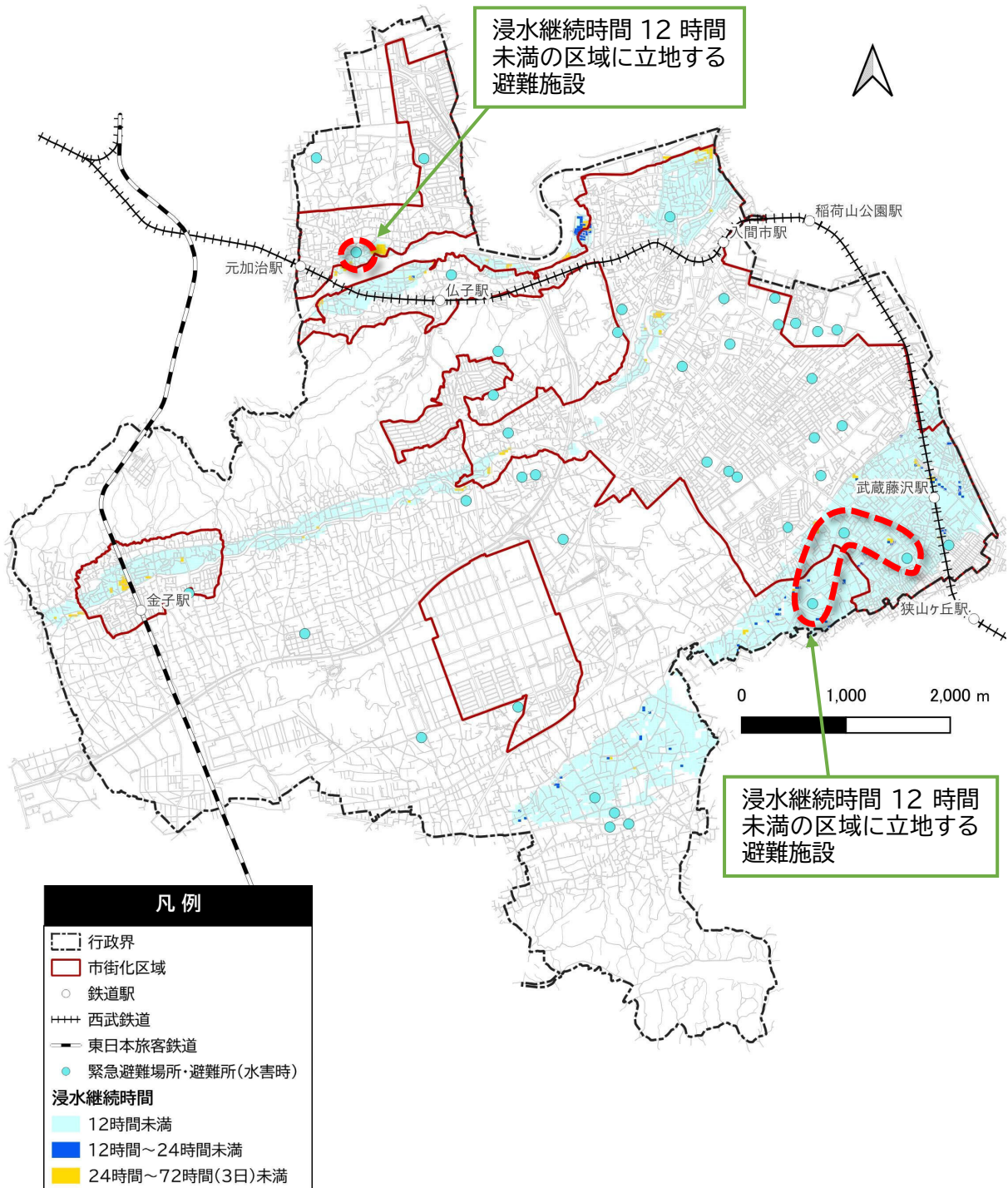
資料：水害の被害指標分析の手引(国土交通省、平成25(2013)年試行版)



1 1) 浸水継続時間（想定最大規模）×避難施設分布

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域内には、4箇所の避難施設が立地しており、4箇所すべての施設が12時間未満の区域に立地しています。

《 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間(想定最大規模)と避難施設の重ね図 》

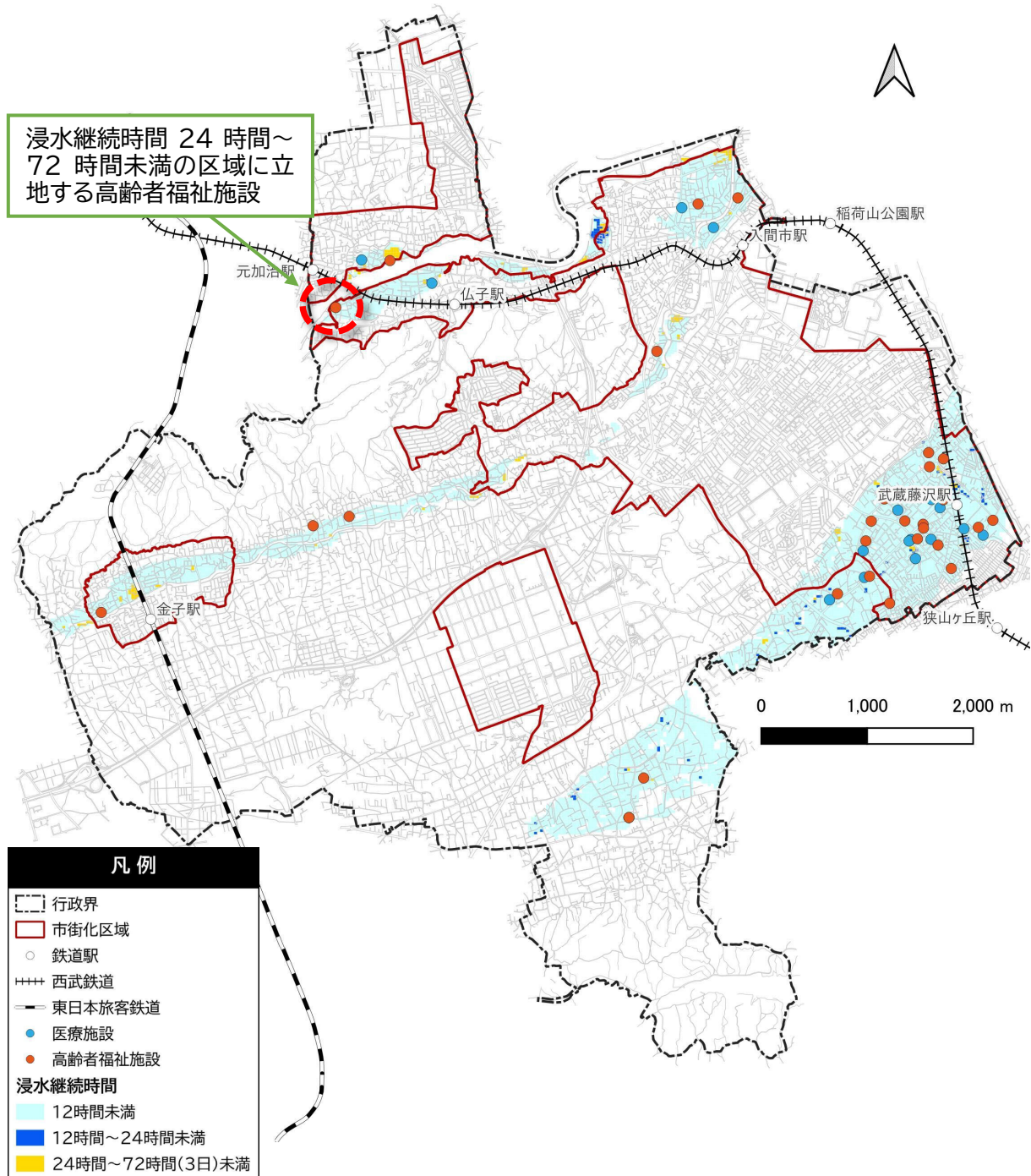


1 2) 浸水継続時間（想定最大規模）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

入間川・新河岸川流域の想定最大規模における、浸水継続時間が想定される区域内には医療施設が 18 箇所、高齢者福祉施設が 30 箇所立地しています。

医療施設は全て浸水継続時間が 12 時間未満の区域に立地していますが、1 箇所の高齢者福祉施設が 24 時間～72 時間未満の区域に立地しています。そのほかの高齢者福祉施設は 12 時間未満の区域に立地しています。

◀ 入間川・新河岸川流域の浸水継続時間(想定最大規模)と都市機能施設の重ね図 ▶

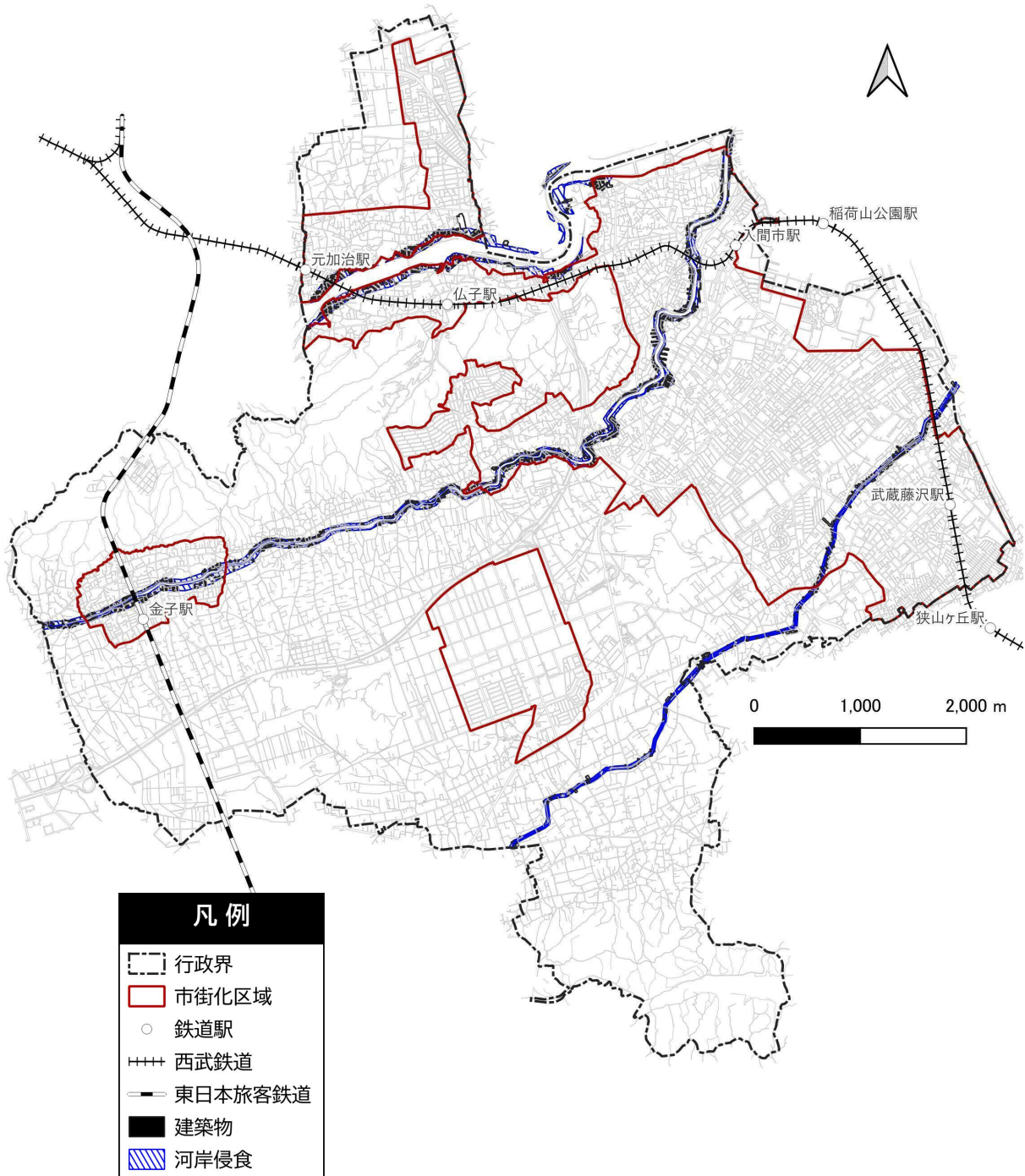




1 3) 家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食) × 建物分布

河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内にある建物は、市内全域では2,688棟あり、市街化区域内には2,018棟立地しています。

◀ 入間川・新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)と建物分布の重ね図 ▶



1 4) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×避難施設分布

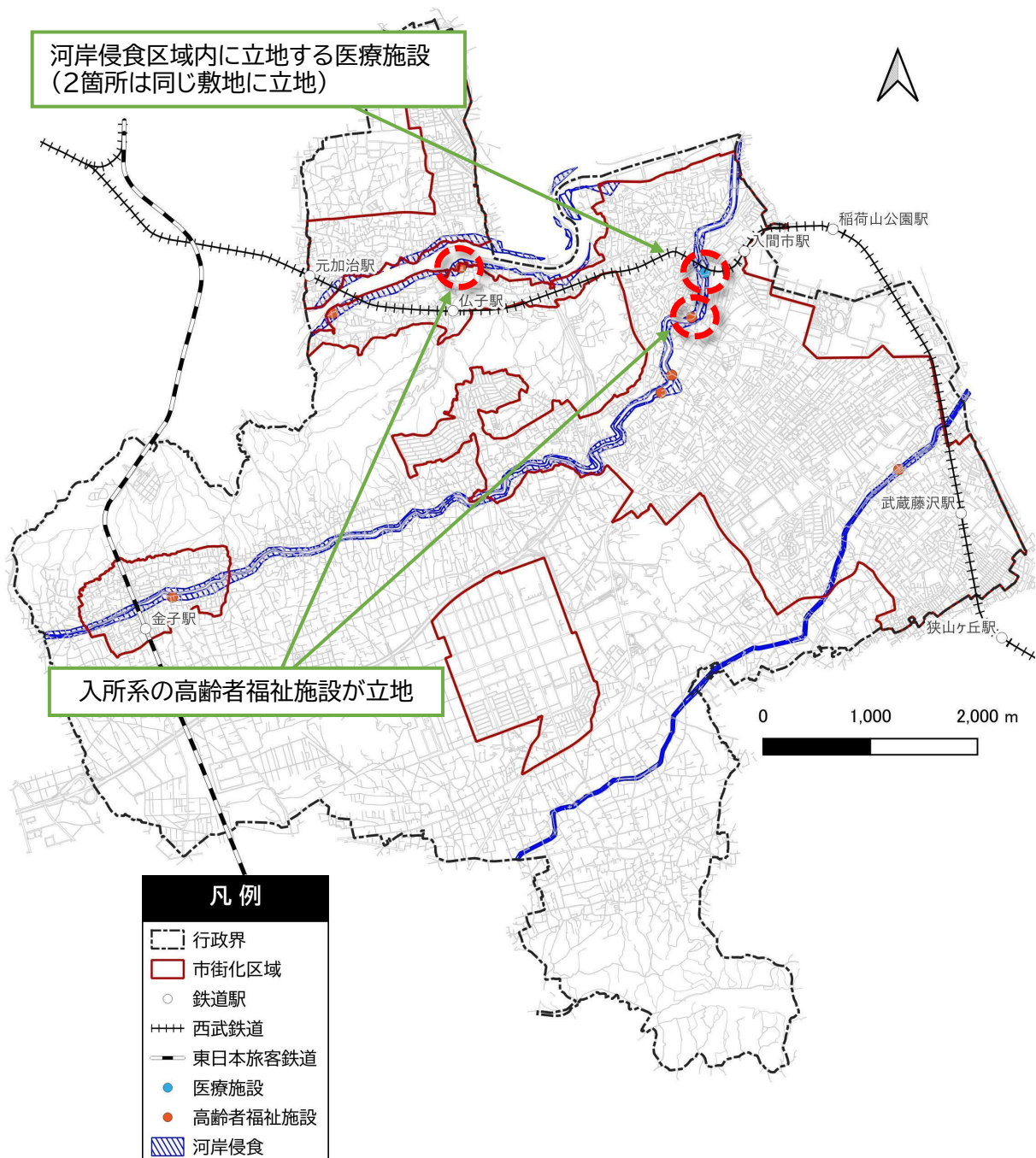
河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内に避難施設の立地は見られません。

1 5) 家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）×都市機能（医療・高齢者福祉施設）

河岸が侵食されることによる建物の倒壊・流出のおそれがある河岸侵食の区域内には、医療施設が2箇所、高齢者福祉施設が7箇所立地しています。

また、2箇所の高齢者福祉施設が入所系施設となっています。

≪ 入間川・新河岸川流域の家屋倒壊等氾濫想定区域(河岸侵食)と都市機能施設の重ね図 ≫





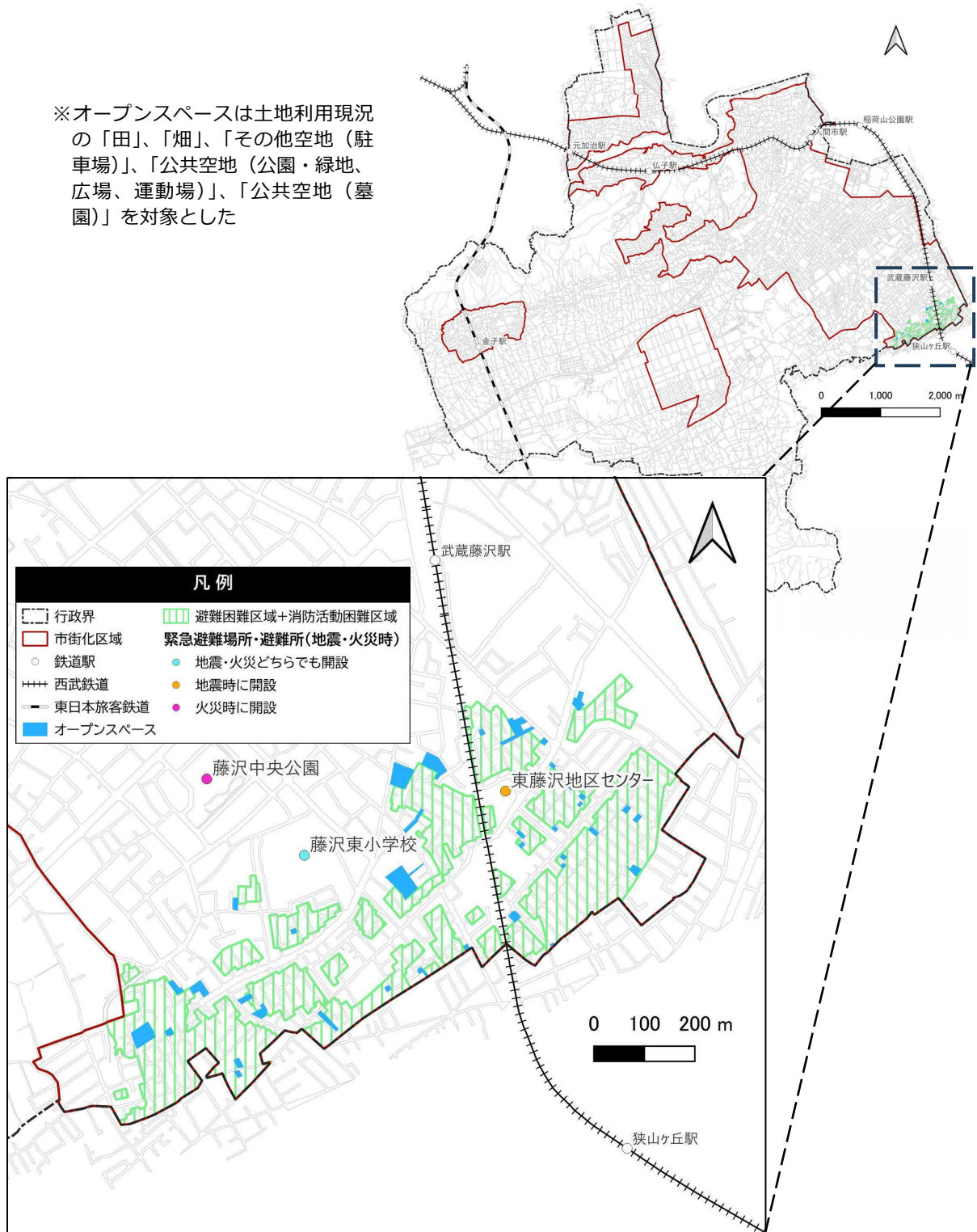
16) 避難困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難施設

避難困難区域または消防活動困難区域として想定されている区域に、公園や田畑などのオープンスペースが見られます。

また、周辺には地震および火災ともに開設する避難施設が1箇所、地震時のみ開設する避難施設が1箇所、火災時のみ開設する避難施設が1箇所立地しています。

◀ 避難困難区域・消防活動困難区域×オープンスペース・避難施設の重ね図 ▶

※オープンスペースは土地利用現況の「田」、「畑」、「その他空地（駐車場）」、「公共空地（公園・緑地、広場、運動場）」、「公共空地（墓園）」を対象とした



1.7) 複合災害（土砂災害と洪水災害）

大雨により土砂災害と洪水災害が同時に発生した場合を想定し、土砂災害（特別）警戒区域と想定最大規模降雨における浸水深および家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸侵食）を重ねると、両災害の被害を受ける箇所が市内に見られます。

《 土砂災害と洪水災害の重ね図 》

